

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書



様式 - 2 (土) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域				自然現象 の種類	土石流	溪流番号	304-新発田-004			
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石流の高さが1mを超える場合、建築物に作用する力が50kN/㎡を超える区域			告示番号	新潟県告示第911号	溪流名	鳥屋ヶ峰沢(5)			
		土石流の高さが1mを超える場合、建築物に作用する力が50kN/㎡以下の区域		告示年月日					平成24年7月13日	所在地	新潟県阿賀野市大室
		その他の区域									